

Kodak Gray Scale

C Y M

© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

inches 1 2 3 4 5 6 7 8
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue	Cyan	Green	Yellow	Red	Magenta	White	3/Color	Black
20	8	7	4	2	10	7	4	3
1	9	6	5	1	9	8	5	2
2	8	7	4	2	10	7	4	3
3	9	6	5	1	9	8	5	2
4	8	7	4	2	10	7	4	3
5	9	6	5	1	9	8	5	2
6	8	7	4	2	10	7	4	3
7	9	6	5	1	9	8	5	2
8	8	7	4	2	10	7	4	3

力基津局
 2. 6
 法 22号
 刊分初直録
 人会 婦
 2. 4
 .0 協会
 2. 1.
 会議所 評選
 市32. 2.
 美 蘭
 2. 7
 題 Vol 26
 10 110,841
 切 法
 25号
 税 114号
 . 8
 報 322号
 9.
 スト
 2月号

東研資料第¹⁹17号
 昭和32年12月

米国の中小企業金融問題

国立国会
 32.12.25
 図書館

東京商工会議所

国立国会
 33.1.10
 図書館

は し が き

1956年は米国の小企業界にとって記憶さるべき年であった。大統領は1956年5月、関係各省庁の長官からなる政府小企業委員会を設置し、小企業の成長にとって障害となる諸点、ならびに全産業界における小企業の経済的地位低下の原因の究明検討を命じた。これに対して、国防長官、商務長官、労働長官、国防動員局長官、住宅および住宅金融局長官、小企業庁長官ならびに経済諮問委員会委員長より成る政府小企業委員会は、同年8月大要次のような報告書を提出し、諸種の勧告を行った。

そこに述べられている小企業独自の問題は、

- (1) 連邦税負担の度合が小企業に特に著しく、資本を一般金融市場で調達することは殆んど不可能であり、しかも過度な税負担は内部留保を妨げ、自己資金による成長が困難である。
- (2) 連邦政府は民間企業製品の購買者として最大のものであるが、政府の購買する物品の多くは複雑、高価な軍需品であり、それら下請部品、附属品を除いては、小企業の製造不可能なものである。
- (3) 大企業の技術革新は加速度的に進行しているが、小企業では不可能であり、その格差は拡大している。等々である。

連邦政府はすでに、小企業に対する連邦計画の強化と、小企業への単独融資を目的とする小企業庁を設立し、政府の各調達機関も小企業庁と協力して、(1) 政府の全調達契約の公平な分前を小企業が獲得する機会を保証し、(2) 官業の比較的多くの部分を小企業の経営に移し得るよう常に用意し、(3) 国防需品に対する小企業の下請

契約獲得の援助等の政策を推進してきた。が、

さらに、上記小委員会は委員会の結論として、政府が即刻次のような措置をとることを勧告した。即ち、

- (1) 法人税率(連邦税)を所得2万5千ドルまでは現行30%を20%に引下げること。(2万5千ドル以上は52%変化なし)
- (2) 企業は1954年の内国税規則によって認められた購入新品資産に対する加速減価償却法を5万ドルを超えない購入中古資産にも適用する権利の与えられるべきこと。
- (3) 1957年央で廃止される予定の小企業庁を存続させること。
- (4) 証券取引委員会が所定の手続きの一部を免除し得る会社株式の最高発行限度は現行の30万ドルから50万ドルにまで上げらるべきである。
- (5) 株主数が10人以下と云ったような会社は希望により組合としての課税措置をうける選択権が与えられるべきである。(米国では法人所得税の負担が他種の所得税よりも重くなり得ることもあるため)
- (6) 納税者は相続した遺産が主としてその企業の運営に必要な不可欠な関係にある投資物件からなっている場合には希望によって遺産税の納付を最高10年間にわたって納付し得る選択権を与えるべきこと。
- (7) 大統領は政府調達契約のうち小企業に対する部分を厚遇し、拡大させるという考えで全省及び全機関の調達政策及び手続を総合的に検討する準備をなすべきこと。等々である。(Progress Report. By the Cabinet on Small Business August 7,

1956. 大阪府立商工経済研究所訳より)

日本と米国はその経済的基盤の相異から全産業構造中に占める中小企業の地位役割も異り、同じ中小企業問題とは云い乍ら、一律に論ぜられないのは当然であるが、それにも拘らず類似した問題の如何に多いかに驚くのである。

米国の月刊誌「フォーチュン」(Fortune)は本年7月号において「米國小企業の悩み」(The Big Worry for Small Business)と題して、小企業問題を取り上げ、金融問題を中心として、その問題の所在の一端を伝えている。記事は具体的な事例も述べられ、日本の中小企業問題考察の上にも参考となると思われる事柄も多いので、以下、その要約を紹介して見よう。

東京商工会議所調査部

◇ 小企業の沈滞

「フォーチュン誌」は冒頭で小企業は短期資金は一般並に、普通の金利で借りられるが、長期資金の借入は困難であり、株式の公募も殆んど不可能であり、金融機構上の欠陥を指摘する実業家があることを述べ、小企業の沈滞の実態について次のように述べている。

一般の産業界が活況を呈しているにも拘らず、小企業界は著しく沈滞し、資産500万ドル以下の小工業会社は第2次大戦以降、販売額や利潤を増加させていない。又、大会社が市場支配の程度をかためているような業界もあるが、一方、多くの小工業が相当繁栄していることも亦事実であり、統計的にも企業集中がかままっているという証左もない。しかし、ともかく、確定的な統計によって証明できないとしても、多くの小工業が重大な苦難に逢着し、恐慌を来していることは確かなのである。

工業業者数は1929年の25万7千から現在は31万と20%の増加率にとどまり、米国の人口が同期間に38%増、国民生産は実質ドルで120%増、小売業者数は38%増、卸業者数は90%増、請負建設業者数の100%強増加に比べれば、著しい立ち遅れを示している。しかし、国民所得に占める工業の比率は3%と高記録を続けている。

小工業諸会社の販売額は1951年以降減退し、連邦取引委員会、証券為替委員会調によれば、1951年には小工業会社の販売額は760億ドル、全工業会社の35%と占めていたものが、昨年には730億ドル、比率は25%に落ちた。しかし、こ

の原因として販売額や資産が増加したために500万ドル以下の階層から上の階層に入ることや、インフレによる資産の名目価値の増加等が考えられるが、それら要因を考慮しても、小工業の地位の低下は否めない。

なお、非常に多数の企業が最近の未曾有の好況にも拘らず、その恩恵を殆んどうけておらず、特に小会社の集中している業種において著しい。織物、衣服、印刷出版業に小工業会社全体の1/3が集中しているが、織物業の販売額は1951年以降、10%低下し、衣服、印刷出版の諸会社の販売額はわずかに、15%上伸ばしただけである。

又、小工業の収益性も大工業よりも低く、1947~56年の税引後、平均純利益は大工業会社(資産1億ドル以上)が13.7%、中工業会社(資産1億ドル~500万ドル)は12%であるのに対して、小工業会社(資産500万ドル~25万ドル)は10.5%であった。

◇ 小企業の金融難

以上のような大企業と小企業の格差以上にもまして小企業の当面する切実な問題は金融問題であり、特に借入費用に多額を要することと、借入成功までに長期間を要することである。電気機械器具(ハイファイレコード、ラジオ、テレビジョン機械)の製造を行う小企業者の例をあげれば、一般の銀行、金融機関はもとより、小企業庁への借入申請も二つの銀行によって借入を拒絶されたことと、相当な担保を供し得ることを証明しなければならないという、矛盾

する条件を満たすことができず、失敗に終り、又、小金融業者では株式のほかに20%の手数料を要求され、5ヶ月にわたる融資者探索の後に、10%の手数料(30万ドルの普通株発行)で融資する小株式引受業者を見出した。そこで早速証券為替委員会への登録を開始したが、なかなか登録手続は完了せず、半年を経て、やっと通過したが、時すでに遅く、その6ヶ月間にも多くの借入が重なり、遂に破産してしまつた。その会社の社長は次のように云っている。「われわれはすばらしい結果を得つつあり、事業も軌道に乗りつつあつた。たゞ適時に金が得られなかつただけであつた」と。

なお、小企業は同業他社の技術革新、高能率機械の採用に対応して、自らも近代化、合理化を図らねばならず、そのためには多額の設備資金を必要とするが、或会社では担保を提供しても掛目は低く、時価60万ドルの盛業中の連結アルミドア工場を担保として20万ドルを借入れたにすぎず、しかも利子は13%であつた。

他の大企業の競争会社の支払利子が6%以下であることを考えると全く、競争は不可能のように思える。と、その経営者は語っている。

◇ 金融機構の不備——特に設備資金供給に関して——

以上の実例に示された金融難から金融機構自体に大きな欠陥があるとは思わないが、銀行証券法規や、高い法人個人所得税が小工業者にとり、非常に不均衡になっているという不満が多い。

小工業はウォール街の大保険会社や信託資金等の融資対象ではない。投資会社も稀にしか小会社のために証券発行を引受けない。

結局、銀行が主要な外部資金源である。

金融が過去2年間、引締つていた際にも、「小工業の合理的な要求は充足されている」と銀行家は云っているが、いさゝか苦しい説明のようである。もちろん、何が合理的な需要かということは論議のあるところだが、小工業に対する銀行信用が拡張しているということは真実である。1955年末には小工業への信用の1/4が銀行からのものであり、これは1956年末には27%に上昇している。又、銀行以外に資金源として、企業間信用も有用であり、全外部金融の割合としては、わづかに減少しているが、(51~49%)ドル残高ではわづかに増加している。しかし、このような信用供与は便利ではあるが、高価につく、手形期間が2、3ヶ月のときには会社は手形発行者と契約するのは不利である。

小工業への資金供給の不円滑は、企業家をして債権買取業者や商業金融業者へと殺到させ、これら金融業者はブームを経験している。

商業金融会社(古い型の債権買取業者から膨脹したもので、債権勘定金融がそれらの事業の重要な部分となっているが、現在では機械、棚卸商品、自動車、ビルディング、その他販売し得る。どんなものに対しても貸付を行っている。)なかでも比較的大きな商業金融会社の利率は単利ベースで12%から24%前後に達し、小金融会社になると時に3.2%に及ぶものもある。

或小企業の借手は商業金融の利率にたじろいでいる。しかし、金融会社はかれらの利率と銀行の利率との格差が表面に表れている程大きくないと指摘している。というのは銀行は借入金の20%を預金として預け入れることを顧客に期待するのに対して、商業金融会

社は即日使用し得る金を貸し得るからである。又、金融機関から長期資金を借入れることが困難なので、企業としては短期借入金を長期に継続して廻すことになる。1955年にクリーブランド連邦準備銀行はその加盟銀行に短期貸付金が如何に長期化しているかを尋ねた調査では各銀行はその貸付金の $\frac{2}{3}$ が1年以上であり、 $\frac{1}{4}$ が5年以上に廻されているという結果を得た。

一般に良好な信用の記録をもっている小工業は短期借入金を市中金利で得られるが、中期借入金(1~5年)を得ることは困難であり、長期借入金(5~15年)はなお一そう困難である。小企業を一貫して研究している経済学者A. D. H. カプラン博士は米国の金融機構は歯車を欠いていると述べ、その欠陥の起源は1933年の銀行法によって商業銀行と投資銀行とを画然と分離したことに求めている。かつて地方銀行によって行われた新投下資本を供給する昔の機能は消失した。新投下資本の需要を充足させる別の地方的機関も生れていないとカプランは云っている。

しかし、小企業に融資する公立の機関として、小企業庁、州の発展資金、その他多数の市町発展資金等があるが、これら機関に民間の融資者が拒絶した危険性あるものにのみ低利で、放漫でなく貸付なければならないという矛盾した義務を課せられている。

小企業者が長期資金の借入れに極度に困難を感じているにも拘らず、貸手の中に小企業の借手を求めていることも亦一つの事実である。一例をあげれば、メトロポリタン生命保険会社は1950年に小企業への貸出計画を実施した。6年間でメトロポリタンは2600万ドルに上る貸付金に対してわざわざ217の応募者をうけつけ、貸付

残高は180万ドルに達したにすぎなかった。

又、小企業庁は業務を開始した当初、2年間は借手を探し出すのに若干の困難を感じた。わざわざ件数1645件、84百万ドルを貸付けたにすぎなかった。小企業庁が広く利用されるようになったのは、大統領選挙戦が始まり、昨年銀行の協力計画が発展してからであった。(借入申込者の拒絶は約60%から40%に落ちた。)

◇ 高税の圧迫と株式発行の困難

昔は小企業も全く内部留保によって、拡張資金を賄うことができた。1926年頃でも8大自動車製造業者は会社の初期の奮闘時代には株式を一般に売ることを決して必要としないことを誇りとしていた。今日では拡張のために内部資金にのみ頼ることはできない。

52%という高い法人所得税は内部の成長力を大いに阻止する。当初資本10万ドルに対して年々100%の収益力を有する会社は法人税が初めて課税された1913年以前には4年間で資本と剰余金160万ドルを蓄積し得たのに対して、現在の税率では4年間で52万4千ドルを蓄積し得るのみである。

高税のため、資金を内部留保によって調達することを妨げられているばかりでなく、小会社主はさらに株式発行により資金を得ることも困難である。

昨年は1114の非鉱業小会社の株式30万ドル弱の発行が小企業庁に受理された。1955年の発行結果を調べたところでは10企業庁に受理されて6ヶ月を経ても株式の $\frac{2}{3}$ が売れたにすぎなかった。

発行引受会社にとっては小規模の株式発行は費用がかかり、しかも売ることが困難なので迷惑なものなのである。投資家は小会社の株を買うことを好まない。それに慣れておらず、株を売りたいときに買手を見つけられないことを恐れるからである。100万ドル以下の株式では引受会社は利潤を得ようとするので15~20%の手数料を要する。

◇ 小企業への援助と自主性

小企業を援助する大きな困難は誰が援助するべきものかということである。小企業の政治的アピールは「小さいもの」も一般と同様の条件でビジネスできる機会をもつべきだというような極めて感情的なものである。小工業はいつもそれ程弱いものではない。機会もあり、個々としてはかなり順調に行っており、それ程、悲壮な政治的象徴でもない。

理由はとも角として、小企業はワシントンから大した援助をうけていない。毎年、小企業救済法案の提出が議会の年中行事となっている。が、それには殆んど期待がもてない。本年春、議会を通過した重要な小企業法案は小企業庁融資額の最高限度を1億5千万ドルから2億3千万ドルに増額することであった。又、現在、真剣に論議されている2,3の問題をあげると、一つはA條の証券受理規定によって、集め得る金額の最大許容額を30万ドルから50万ドルに増加させたことである。

これも小工業は制限付きの援助だと感じている。又、次の提案は

実質的な効力を有するものと見られている。それは、小企業の欠損を資本利得ではなくて所得から差引くことを認めるものである。この税法上の大巾の改正は小企業の金融事情を実質的に緩和するであろう。

小企業を悩ましている多くの難問や、金融問題にも拘らず、今日の米国では、個人経営的企業は相当魅力ある報酬と、利益を提供するよい基盤なのである。創業者にとっての多くの問題——全部が決して金融問題ではないが——と取組もうとしている独立的企業家にとり、自分で完全に所有している企業というものは、たゞ資産をつくるために税を免れるための避難所なのではなく、キマデラックや、高馬力のモーターボートを所有するための有利な手段なのである。より一そう重要なことは小企業は大企業への唯一の跳躍台でもある。フォーチュンの名簿録に所載されている巨大企業の殆んどが、大企業として発足したものではなかった。たしかに或ものは合併の産物であるが、多くは単独に成長したものである。——高税、政府の法規、又、金融問題にも拘らず——

附表1 米国製造業規模別業者数 (1952年)
(括弧内は百分比)

業種	計	1~249人	250~ 499人	500~ 999人	1000~ 2499人	2500人 以上
全製造業	264,738 (100.0)	253,435 (95.7)	6,153 (2.4)	2,943 (1.1)	1,529 (0.6)	576 (0.2)
食料品	36,829 (100.0)	35,818 (97.3)	646 (1.8)	250 (0.7)	91 (0.2)	24 (0.0)
煙草			52	20	21	1
紡織	7,584 (100.0)	6,377 (84.1)	637 (8.4)	387 (5.1)	162 (2.1)	21 (0.3)
衣服身廻品	28,979 (100.0)	28,211 (97.4)	588 (2.0)	146 (0.5)	30 (0.1)	4 (0.0)
木材及び 木製品		49,556	243	69	12	1
家具及び 装備品	8,778 (100.0)	8,539 (97.3)	155 (1.8)	62 (0.7)	20 (0.2)	2 (0.0)
紙及び 紙製品	4,334 (100.0)	3,819 (88.1)	332 (7.7)	144 (3.3)	38 (0.9)	1 (0.0)
印刷及び 出版	30,147 (100.0)	29,683 (98.5)	258 (0.9)	122 (0.4)	72 (0.2)	12 (0.0)
化学及び 関連産業	11,007 (100.0)	10,515 (95.5)	261 (2.4)	121 (1.1)	77 (0.7)	33 (0.3)
石油及び 石炭製品	1,024 (100.0)		87 (8.5)	54 (5.3)	28 (2.7)	14 (1.4)
ゴム製品	730 (100.0)		71 (9.7)	48 (6.6)	34 (4.7)	21 (2.9)
皮革及び 皮革製品	5,012 (100.0)	4,541 (90.6)	359 (7.2)	98 (2.0)	13 (0.2)	1 (0.0)
ガラス及び 土石製品	10,435 (100.0)	10,023 (96.1)	263 (2.5)	95 (0.9)	46 (0.4)	8 (0.1)

業種	計	1~249人	250~ 499人	500~ 999人	1,000~ 2,499人	2,500人 以上
第一次金属	5,500 (100.0)	4,621 (84.0)	401 (7.3)	228 (4.1)	165 (3.0)	85 (1.6)
金属製品	17,953 (100.0)	17,157 (95.6)	445 (2.5)	235 (1.3)	96 (0.5)	20 (0.1)
機械	20,336 (100.0)	19,097 (93.9)	612 (3.0)	314 (1.5)	230 (1.2)	83 (0.4)
電気機械 器具	4,421 (100.0)	3,723 (84.2)	295 (6.7)	195 (4.4)	135 (3.1)	73 (1.6)
輸送用設備	3,610 (100.0)	2,966 (82.2)	168 (4.7)	171 (4.7)	167 (4.7)	138 (3.7)
精密機械及び 関連産業	2,835 (100.0)	2,648 (93.4)	82 (2.9)	55 (1.9)	32 (1.1)	18 (0.7)
その他 製造業	14,572 (100.0)	14,169 (97.2)	198 (1.4)	129 (0.9)	60 (0.4)	16 (0.1)

(備考) 空欄は数字が公表基準に満たないため発表差控え。

(資料) Statistical Abstract of
the United States 1956

附表2 米国製造業規模別従業員数(1952年)

(括弧内は百分比)

業種	計	1~249人	250~499人	500~999人	1000~2499人	2500人以上
全製造業	15,616,007 (100.0)	5,986,054 (38.2)	2,142,314 (13.6)	2,029,096 (13.1)	2,317,219 (15.0)	3,139,324 (19.9)
食料品	1,419,583 (100.0)	856,296 (57.9)	218,289 (14.8)	170,993 (11.6)	138,152 (9.3)	95,853 (6.4)
煙草	93,175 (100.0)	18,551 (19.9)	18,288 (19.6)	14,004 (15.0)	42,332 (45.4)	
紡織	1,134,680 (100.0)	332,081 (29.3)	221,972 (19.6)	265,510 (23.4)	233,539 (20.6)	81,578 (7.1)
衣服身用品	1,142,655 (100.0)	792,926 (69.4)	148,769 (17.4)	94,072 (8.2)	42,567 (3.7)	14,321 (1.3)
木材及び木製品	742,705 (100.0)	595,054 (80.1)	82,452 (11.1)	46,536 (6.3)	18,663 (2.5)	
家具及び装飾品	331,661 (100.0)	201,619 (60.8)	52,903 (16.0)	41,357 (12.5)	35,782 (10.8)	
紙及び紙製品	482,734 (100.0)	214,209 (44.4)	114,489 (23.7)	97,206 (20.1)	56,830 (11.8)	
印刷及び出版	772,801 (100.0)	445,325 (57.6)	88,618 (11.5)	86,807 (11.2)	106,423 (13.8)	45,628 (5.9)
化学及び関連産業	698,071 (100.0)	268,526 (38.5)	91,492 (13.1)	86,849 (12.4)	120,086 (17.3)	131,118 (18.7)
石油及び石炭製品	220,227 (100.0)	45,061 (20.5)	32,848 (14.9)	36,354 (16.5)	42,443 (19.3)	63,521 (28.8)
ゴム製品	255,079 (100.0)	29,687 (11.6)	24,519 (9.6)	35,931 (14.1)	50,174 (19.7)	114,768 (45.0)
皮革及び皮革製品	361,373 (100.0)	151,815 (42.0)	124,624 (34.5)	63,897 (17.7)	21,040 (5.8)	
ガラス及び土石製品	510,353 (100.0)	258,126 (50.6)	91,047 (17.8)	65,536 (12.8)	67,150 (13.2)	28,494 (5.6)

業種	計	1~249人	250~499人	500~999人	1000~2499人	2500人以上
第一次金属	1,239,570 (100.0)	197,990 (16.0)	144,764 (11.7)	160,457 (12.9)	259,645 (20.9)	476,714 (38.5)
金属製品	1,007,589 (100.0)	471,402 (46.8)	155,872 (15.5)	162,215 (16.1)	142,513 (14.1)	75,587 (7.5)
機械	1,650,533 (100.0)	470,567 (28.5)	215,969 (13.1)	220,769 (13.4)	353,857 (21.4)	389,371 (23.6)
電気機械器具	956,337 (100.0)	150,795 (15.8)	104,807 (7.6)	138,126 (14.4)	205,174 (21.5)	357,435 (37.4)
輸送用設備	1,635,270 (100.0)	104,540 (6.4)	62,412 (3.8)	118,572 (7.3)	264,437 (16.2)	1,085,309 (66.3)
精密機械及び関連産業	273,936 (100.0)	64,278 (23.5)	28,529 (10.4)	37,898 (13.8)	47,936 (17.5)	95,295 (34.8)
その他製造業	627,675 (100.0)	317,206 (50.5)	69,654 (11.1)	86,007 (13.7)	92,646 (14.8)	62,162 (9.9)

備考) 空欄は個々の企業の数字の公表をさけるため、隣接の欄に含めて記載

資料) 同上

納本

